

1. 商品名	道銀移住・定住促進住宅ローン
2. 融資対象	(1) お申込時満 50 歳以上 71 歳未満で完済時 82 歳未満の個人の方。 (2) 移住・住みかえ支援機構（以下：J T I）の「マイホーム借上げ制度」の定額保証型をご利用される方。 (3) 原則、北海道外から北海道内へ移住される方 (4) 安定的かつ継続的な収入が見込める方。（勤続年数は問いません） (5) 団体信用生命保険に加入できる方
3. 資金使途	北海道外から北海道内へ移住・定住を目的とした住宅新築、購入、中古購入、マンション購入資金（付帯工事費用、諸費用も含まれます） 居住用を対象とし、セカンドハウス、賃貸物件、土地のみの購入は対象外とします。
4. 融資金額	(1) 200 万円以上 1 億円以内（1 万円単位） (2) 本件による月間元利金返済額が J T I の月間家賃定額保証額の範囲内 （本ローンのご返済額については、当行所定の返済額算出利率で計算いたします） (3) 前年度税込年収（所得）に対し、本件以外の総借入金の年間返済額が 20%～40% （年収により異なります）の範囲内とします。
5. 融資期間	J T I が保証する定額保証期間の範囲内かつ、2 年以上最大 35 年以内（1 年単位）
6. 融資形式	証書貸付
7. 融資利率	・道銀住宅ローン新規受付金利より 0.05% 引下げさせていただきます。 ・ホームページで最新金利情報を掲載しております。
8. 遅延損害金 料率	年 14.0%（年 365 日の日割り計算によります。）
9. 約定返済日	毎月 6 日、16 日、26 日のいずれかをお選びいただきます。 （ただし、約定返済日が休日の場合は翌営業日とします。）
10. 返済方法	(1) 毎月元利均等分割返済（増額返済はできません） (2) 原則 1 年間の元金据置返済とします。（据置返済をご希望されない場合は窓口までお申出ください。）
11. 団体信用 生命保険	地銀協団体信用生命保険（引受幹事保険会社：明治安田生命保険）に加入いただきます。 （保険料は当行で負担いたします）
12. 保証人	(1) 道銀カード（株）の保証をご利用いただきます。 (2) J T I 「マイホーム借上げ制度（定額保証型）」の対象である住宅（土地、建物）の借主以外の所有者、共有者の方および法定相続人 1 名以上の方には、連帯保証人になっていただきます。
13. 保証料	・保証会社が別途定めた保証料がかかります。 ・ご融資時に一括してお支払いいただきます。 （お借入金額が 2,000 万円、お借入期間が 20 年の場合は 149,280 円となります）
14. 担保	(1) J T I 「マイホーム借上げ制度（定額保証型）」の対象である住宅（移住前の道外物件）および本件融資対象物件（住宅新築、購入、中古購入、マンション）となる住宅（移住後の道内物件）の両方に保証会社である道銀カード（株）を権利者とする第一順位の抵当権を設定します。 (2) J T I 「マイホーム借上げ制度（定額保証型）」の対象である住宅の賃料債権を当行に譲渡担保として差し入れさせていただきます。
15. 火災保険	J T I 「マイホーム借上げ制度（定額保証型）」の対象である住宅（移住前の道外建物）に付保する火災保険に保証会社である道銀カード（株）が質権を設定させていただきます。

15. 返済試算額の入手方法	融資窓口にお申し出いただくか、当行ホームページのシミュレーション画面で試算できます。最寄りの道銀までお問い合わせください。	
16. 事務手数料	27,000 円（消費税込み）の手数料をお支払いいただきます。	
17. その他	全額繰上返済の際は別途手数料が必要です。	
18. 指定紛争解決機関	<table border="1" data-bbox="352 421 1075 575"><tr><td data-bbox="352 421 1075 575">当行が契約している指定紛争解決機関 一般社団法人全国銀行協会 連絡先 全国銀行協会相談室 電話番号 0570-017109 または 03-5252-3772</td></tr></table>	当行が契約している指定紛争解決機関 一般社団法人全国銀行協会 連絡先 全国銀行協会相談室 電話番号 0570-017109 または 03-5252-3772
当行が契約している指定紛争解決機関 一般社団法人全国銀行協会 連絡先 全国銀行協会相談室 電話番号 0570-017109 または 03-5252-3772		

1. 商品名	道銀質貸活用型リフォームローン
2. 融資対象	(1) お申込時満 50 歳以上の個人の方。 (2) 移住・住みかえ支援機構 ( J T I ) の「マイホーム借上げ制度」の定額保証型をご利用される方。 (3) 北海道内にお住まいの方。 (4) 安定的かつ継続的な収入が見込める方。(勤続年数は問いません)
3. 資金用途	「マイホーム借上げ制度」の対象となる住宅のリフォーム資金(耐震工事など)
4. 融資金額	(1) 10 万円以上 5,000 万円以内(1 万円単位) (2) 本件による月間元利金返済額が J T I の月間家賃定額保証額の範囲内 (本ローンのご返済額については、当行所定の返済額算出利率で計算いたします) (3) 前年度税込年収(所得)に対し、本件以外の総借入金の年間返済額が 20% ~ 40% (年収により異なります)の範囲内とします。
5. 融資期間	J T I が保証する定額保証期間の範囲内かつ、2 年以上 35 年以内(1 年単位)
6. 融資形式	証書貸付
7. 融資利率	・ 2 . 1 7 5 % (変動金利) ・ ホームページで最新金利情報を掲載しております。
8. 遅延損害金利率	年 14.0% (年 365 日の日割り計算によります。)
9. 約定返済日	毎月 6 日、16 日、26 日のいずれかをお選びいただきます。 (ただし、約定返済日が休日の場合は翌営業日とします。)
10. 返済方法	(1) 毎月元利均等分割返済(増額返済はできません) (2) 原則 1 年間の元金据置返済とします。(据置返済をご希望されない場合は窓口までお申出ください。)
11. 団体信用生命保険	地銀協団体信用生命保険(引受幹事保険会社: 明治安田生命保険)にご加入いただく場合は、お申込時 50 歳以上 71 歳未満で完済時 82 歳未満の個人の方がご利用いただけます。 (金利の上乗せはありません)
12. 担保	(3) 融資期間が 10 年超の場合、もしくは融資額が 500 万円超の場合は、J T I 「マイホーム借上げ制度(定額保証型)」の対象である住宅(土地、建物)に、当行を権利者とする第一順位の抵当権を設定します。 (4) 上記以外の場合は無担保とします。 (5) J T I 「マイホーム借上げ制度(定額保証型)」の対象である住宅の賃料債権を当行に譲渡担保として差し入れしていただきます。
13. 火災保険	J T I 「マイホーム借上げ制度(定額保証型)」の対象である住宅に付保する火災保険に当行が質権を設定させていただきます。
14. 保証人	J T I 「マイホーム借上げ制度(定額保証型)」の対象である住宅(土地、建物)の借主以外の所有者、共有者の方および法定相続人 1 名以上の方には、連帯保証人になっていただきます。
15. 返済試算額の入手方法	融資窓口にお問い合わせください。
16. 事務手数料	融資期間が 10 年超の場合、もしくは融資額が 500 万円超の場合は 54,000 円(消費税込み)の手数料をお支払いいただきます。

17. その他	全額繰上返済の際は別途手数料が必要です。	
18. 指定紛争 解決機関	<table border="1"><tr><td data-bbox="352 241 1075 398">当行が契約している指定紛争解決機関 一般社団法人全国銀行協会 連絡先 全国銀行協会相談室 電話番号 0570-017109 または 03-5252-3772</td></tr></table>	当行が契約している指定紛争解決機関 一般社団法人全国銀行協会 連絡先 全国銀行協会相談室 電話番号 0570-017109 または 03-5252-3772
当行が契約している指定紛争解決機関 一般社団法人全国銀行協会 連絡先 全国銀行協会相談室 電話番号 0570-017109 または 03-5252-3772		

1. 商品名	道銀活用型リバースモーゲージローン
2. 融資対象	(1) お申込時満 50 歳以上の個人の方 (2) 移住・住みかえ支援機構 ( J T I ) の「マイホーム借上げ制度」の定額保証型をご利用される方。 (3) 北海道内にお住まいの方。 (4) 安定的かつ継続的な収入が見込める方。(勤続年数は問いません)
3. 資金使途	自由です(ただし、事業用資金、投資資金は対象外とさせていただきます) 【主なお使いみちの例】 ・高齢者向け住宅へ入居する場合の入居一時金 ・住み替え先の住宅取得費用 ・旅行、趣味などにかかる費用 ・孫の教育資金 ・既存ローンの借換資金
4. 融資金額	(1) 10 万円以上 5,000 万円以内(1 万円単位) (2) 本件による月間元利金返済額が J T I の月間家賃定額保証額の範囲内 (本ローンのご返済額については、当行所定の返済額算出利率で計算いたします) (3) 前年度税込年収(所得)に対し、本件以外の総借入金の年間返済額が 20% ~ 40% (年収により異なります)の範囲内とします。
5. 融資期間	J T I が保証する定額保証期間の範囲内かつ、2 年以上 35 年以内(1 年単位)
6. 融資形式	証書貸付
7. 融資利率	・ 2 . 8 2 5 % (変動金利) ・ ホームページで最新金利情報を掲載しております。
8. 遅延損害金料率	年 14.0% (年 365 日の日割り計算によります。)
9. 約定返済日	毎月 6 日、16 日、26 日のいずれかをお選びいただきます。 (ただし、約定返済日が休日の場合は翌営業日とします。)
10. 返済方法	(1) 毎月元利均等分割返済(増額返済はできません) (2) 原則 1 年間の元金据置返済とします。(据置返済をご希望されない場合は窓口までお申出ください。)
11. 団体信用生命保険	地銀協団体信用生命保険(引受幹事保険会社: 明治安田生命保険)にご加入いただく場合は、お申込時 50 歳以上 71 歳未満で完済時 82 歳未満の個人の方がご利用いただけます。 (金利の上乗せはありません)
12. 担保	(6) 融資期間が 10 年超の場合、もしくは融資額が 500 万円超の場合は、J T I 「マイホーム借上げ制度(定額保証型)」の対象である住宅(土地、建物)に、当行を権利者とする第一順位の抵当権を設定します。 (7) 上記以外の場合は無担保とします。 (8) J T I 「マイホーム借上げ制度(定額保証型)」の対象である住宅の賃料債権を当行に譲渡担保として差し入れしていただきます。
13. 火災保険	J T I 「マイホーム借上げ制度(定額保証型)」の対象である住宅に付保する火災保険に当行が質権を設定させていただきます。
14. 保証人	J T I 「マイホーム借上げ制度(定額保証型)」の対象である住宅(土地、建物)の借主以外の所有者、共有者の方および法定相続人 1 名以上の方には、連帯保証人になっていただきます。
15. 返済試算額の入手方法	融資窓口にお問い合わせください。

16. 事務手数料	融資期間が 10 年超の場合、もしくは融資額が 500 万円超の場合は 54,000 円（消費税込み）の手数料をお支払いただきます。	
17. その他	全額繰上返済の際は別途手数料が必要です。	
18. 指定紛争 解決機関	<table border="1" data-bbox="352 349 1075 506"><tr><td data-bbox="352 349 1075 506">当行が契約している指定紛争解決機関 一般社団法人全国銀行協会 連絡先 全国銀行協会相談室 電話番号 0570-017109 または 03-5252-3772</td></tr></table>	当行が契約している指定紛争解決機関 一般社団法人全国銀行協会 連絡先 全国銀行協会相談室 電話番号 0570-017109 または 03-5252-3772
当行が契約している指定紛争解決機関 一般社団法人全国銀行協会 連絡先 全国銀行協会相談室 電話番号 0570-017109 または 03-5252-3772		